

## 国立文化施設の施設整備により、人的被害・物的被害を軽減する

## 【対策】21 国立文化施設の安全確保等にかかる対策

対策概要：国民の貴重な財産である文化財等を保存・活用し、多くの来館者が訪れる国立文化施設等について、来館者の安全確保等に支障がある老朽化した施設・防災設備等の設置状況について、改修等を行うことで改善を推進する。

府省庁名：文化庁

## 【事例】独立行政法人国立科学博物館の施設整備

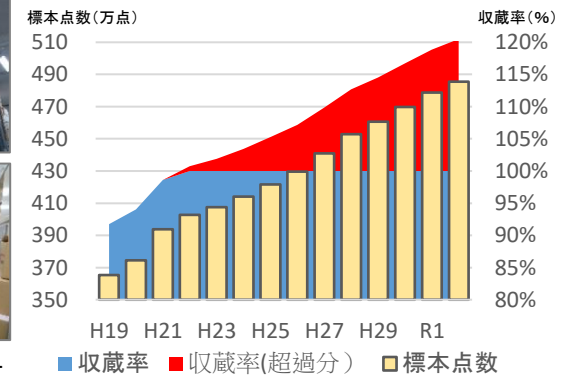
- 実施主体：独立行政法人国立科学博物館
- 実施場所：茨城県つくば市
- 事業概要：国立科学博物館では、自然史及び科学技術史の中核的研究機関として標本・資料の収集を行い、日本を代表するナショナルコレクションの構築を目指している。しかしながら、収蔵庫の収蔵率が限界を迎え、安全面での懸念や研究効率の悪化などの問題があるため、貴重なナショナルコレクションを安全に保管できるよう、耐震性を備えた収蔵庫を新営する。（令和7年3月工事完了予定）
- 事業費：約37億円  
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約14億円）
- 効果：収蔵施設の拡充及び耐震性の強化により、来場者・職員の人的被害及び貴重なナショナルコレクションの物的被害を最小限にすることが見込まれる。コレクションのさらなる利活用を進め、質の高い展示・学習支援事業等の実施環境を確保する。

## ＜対策前＞



収蔵スペースに収まりきらず、資料が廊下や床、棚上に仮置された状態

## 標本点数と収蔵率（H19～R2）



## ＜対策後＞

第2収蔵庫完成イメージ図



既存収蔵庫に隣接して、第2収蔵庫を建設している

